

はじめに

当センターは、昭和 29 年に県立整肢療育園として開設され、肢体不自由児および重症心身障害児に対する療育・訓練を基本とした、医療と福祉を行う施設としてスタートしました。平成 13 年には「こどもの心と体の発達支援」を基本理念とした包括的療育拠点施設「こども医療福祉センター」としてリニューアルし、あらたに小児科を診療科目に加え、神経発達症、心身症、不登校、神経筋疾患、てんかんなど、多岐にわたる子どもの診療が可能な施設となりました。そして、県および県民の皆様の支えにより、平成 26 年には創立 60 周年を迎え、現在に至ります。

2020 年 4 月の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急事態宣言から 3 年が経過した昨年 5 月、同感染症の法律上の位置付けが、季節性インフルエンザなどと同じ「5 類」に変更され、社会経済活動も正常化されました。当センターでは、感染予防に留意しながらも、子どもたちと関わるにあたり、表情を見せる大切さを重視する観点から、可能な限りマスクを外し、笑顔で子どもたちに接することができるようにしています。

そのような中、当センターでは、組織全体として、そのあり方を深く考えさせられる事案が相次いで発生しました。ひとつは令和 5（2023）年度に発覚した施設内虐待、もうひとつは令和 6（2024）年度に発生した車椅子転倒事故です。

虐待については、職員の意識のアップデート、風通しのよい職場づくり、虐待防止対策委員会の充実、第三者評価の実施など、このような事案を二度と繰り返さないための方策に取り組んでいます。また、車椅子事故に関しては、原因究明と再発防止策の検討に努め、安全対策の整備を進めています。これらの対策を通じ、県民の皆様が安心して利用できる施設として、生まれ変わろうと日々努力しているところです。

また、当センターでは、昨年度から市町の実施する乳幼児健診事業への支援や県北地域および対馬での発達外来設置への協力など、新たな取組を始めました。これからも関係機関と連携しながら、すべての子どもたちが地域でより良い生活を送れるような環境を提供できるよう取り組んでまいります。今後ともご支援のほど、よろしくお願いいたします。

令和 6 年（2024 年）10 月

長崎県立こども医療福祉センター
所 長 小柳 憲司